

1. 3.11以後、新たな対応が必要となった災害対策

1) 原発事故後の放射能問題について

- ① 大気中の放射線量測定からみえたこと
- ② 市民への情報公開は
- ③ 内部被ばくへの不安軽減（学校給食）
- ④ 放射能関係での災害対策の経費

2) 汚泥、剪定枝等の放射性汚染問題

- ① 除染後の汚泥、枯葉等のゆくえ
- ② ゴミのゆくえ

3) 放射能汚染への全庁的な今後の取り組み

- ① 災害対策を押しすすめる組織
- ② 早急な除染実施ガイドライン
- ③ 子どもたちの安全を守る対策
- ④ 放射能関連災害対策の予算化

2. こころ豊かなひとづくり

1) 職場のモラルハラスメント対策

- ① ハラスメントの予防に関する啓発
- ② ハラスメントの相談窓口の啓発は

2) ひとりひとりが大切な存在

- ① 学校生活での育み
- ② 学校・地域・家庭で
- ③ 暴力のないコミュニティづくり

12月7日の一般質問を、市民にわかりやすくお伝えするため、事前に調べてわかったことも加え、実際の質問とは、若干異なります。

今回は、3つの資料を提出し、質問しました。

資料A 今まで調べてきた大気中の放射線量測定結果 公園とその周り

資料B 今まで調べてきた大気中の放射線量測定結果 市内小中学校20校脇の側溝

資料C 木更津市が測定した学校一覧(11月末現在)

★なお、資料A.Bについて、比較的高い値がでたところもすべて市が順次対応し、清掃済みであることが答弁からわかりました。私も、議会終了後、順次測定を行い、清掃後の結果もHPで後日お知らせします。

私たち市民ネットワークきさらづの、大気中の放射線量に関する考え方。

◆国は、事故後の追加被ばく線量を年間1ミリシーベルトとする、つまり、自然放射線量(0.04 μ シーベルト/時)のほかに年間1ミリシーベルト(0.19 μ シーベルト/時)は我慢するというわけである。それが1時間あたり0.23 μ シーベルト。

◆文部科学省の公表によると(9月12日現在)は、木更津市は「追加被ばく線量1時間あたり0.1 μ シーベルト以下の地域と0.1から0.2 μ シーベルトの地域が混在する。0.1から0.2 μ シーベルトの地域は坂が多く、特に坂の下にある側溝は、土砂が詰まっていると、雨が降れば降るほど、放射線も土砂とともに集積され、周囲より高い線量となる。0.1から0.2 μ シーベルトの地域の対応が急がれると私たちは考えた。

◆文部科学省は、この0.23 μ シーベルトを除染の基準として中学校は1mで、小学校は50cmでとしているが、これは、校庭で時間制限して過ごさなくてはならない地域、高い線量で面的な除染をする地域の除染の基準として提示した。私たちが調べたら地上50cmで0.23 μ シーベルトでも、地上5cmで0.60 μ シーベルトの学校周りの側溝もあった。

◆木更津市では、事故後の追加被ばく線量年間1ミリシーベルトを100歩譲って我慢するとしても、除染対象地域ではない。ならば、国の除染の基準まで放置せず、高さに関係なく、ベビーカーの赤ちゃんも、車いすの方も皆0.23 μ シーベルト以下のところで、放射線を気にすることなく、過ごせるように現状を維持すべきと考え、質問した。

注) μ シーベルト=マイクロシーベルト その1000倍がミリシーベルト

市民の代弁者、きさらづ市民ネットワークの 田中のりこです。

7月より、測定器を借りて放射線量を測定していましたが、限られた日数での測定に限界があり、10月には政務調査費で購入しました。

測定していると必ずとっていいほど、市民から声をかけられ、関心の高さを強く感じています。

1 3.11以後、新たな対応が必要とされる災害対策

1) 原発事故後の放射能問題について

① 大気中の放射線量測定からみえたこと

木更津市では、7月より、市内を2km²に区切り、大気中の測定を続けています。この2kmメッシュの測定は、県内でもとりわけ、早い対応でした。現状及び監視としての定点測定などの実施は、重要と考えます。そこで、

質問 今までの大気中の放射線量の測定の結果を簡潔にまとめると？

答弁 測定結果を見ると、平均的な空間線量で追加被ばく量が年間1ミリシーベルトを超える地域は見つかっておらず、公表しているとおり、通常の活動に支障はないものと判断する。

- ・ 国が示した、8月26日の「除染に関する基本方針」によると、木更津市は、追加被ばく線量が1ミリシーベルト以下の地域です。私たちの地域は、風雨などで時間とともに、放射線量は減衰するので、基本的に市町村単位での面的な除染が必要な線量の水準ではない。ただし、側溝や雨樋など局所的に高い線量を示す箇所は、住民を含めた関係者が安全かつ効率的・効果的に除染を行うこととしている。
- ・ 資料Cのマップは、文部科学省が公表した木更津市の9月12日現在の地表面から1m高さの空間線量率である。これによると、木更津市は、「追加被ばく線量1時間あたり0.1μシーベルト以下の地域と0.1から0.2μシーベルトの地域が混在する。
- ・ 10月10日に、国は、「追加被ばく線量 年間1ミリシーベルトの考え方は、自然放射線量0.04μシーベルトと事故による追加被ばく0.19μシーベルトを合わせた毎時0.23μシーベルトにあたる」としている。
- ・ 11月11日には 「汚染廃棄物は 発生した都道府県内で処理すること、除染は 学校や公園など 子どもが生活する場所を優先」などの基本方針が出された。
- ・ 来年1月1日に特別措置法は全面施行される。

資料Aをご覧ください。清見台中央公園およびその周囲 と、請西の 八崎公園の測定結果です。やはり、放射線量が高い場所、低い場所が点在しています。

資料Bをご覧ください。私たちは、市内の31の小中学校のうち、20校の側溝、ならびに鎌足中に関しては、学校前の坂道の側溝も調べました。1時間あたり0.23マイクロシーベルトを超える地点が、地上5cmで8カ所、地上50cmでも高いところは 4カ所ありました。これらの測定結果とともに、木更津市でも測定してほしいこともそのつど、担当部署に、申し添えていました。

側溝は、24時間過ごさないという意見もありますが、子どもが毎日通る場所の側溝です。子どもは、大人の3倍、体に影響があるといわれています。

また、側溝が高い値の学校は、校庭の中央だけでなく、砂場、校門、側溝、雨樋下、植え込みなど、吹きだまりや水が よくたまる場所などを早急に調べる必要があると考えます。

質問
国が対策を徐々に具体化していく中、木更津市は、測定場所をふやしましたか。また、除染の対応など、具体的に検討されてきましたか。
答弁
測定場所の選定につきましては、測定の目的に応じて行っている。当初は全体的な空間線量の把握を目的とし、2km四方ごとに1地点を選定。測定を実施するとともに、学校、保育園、幼稚園、公園といった、主に子どもが活動する場所の測定を実施。これらの場所については、今後とも推移を監視していく必要があるが、状況に応じ測定頻度の変更や測定場所の再検討を行う必要があるのではないかと考えている。
質問
資料A 清見台中央公園や八崎公園 について 調べた結果、局所的ではありますが、比較的高い数値が測定されました。その後どのような対応されましたか。
答弁
日常の維持管理作業として、園内のでこぼこなど、転倒しやすい、また、水はけの悪い箇所の土の補充や、砂場の砂が少なく、草や落ち葉が目立つ箇所の清掃作業及び砂の入れ替えなどを実施し、すでに完了している。
質問
都市整備部にお聞きします。今後、公園内の砂場について、どのように考えていますか。
答弁
あくまで、日常の維持管理として、砂場の状況により、砂の入れ替えなどの、必要な対応していきたい。
質問
資料Aについて、清見台中央公園の近くの清見台公民館のその後、教育部はどのような対応されましたか。
答弁
早々、清掃し測定いたしました。結果は、お届けしたとおりです。
私たちは、測定結果で比較的高い値がでたところは、清掃後の測定結果もセットで情報公開し、不安だけを市民に届けないようにしてきました。 私も今朝、再度測定したところ、いただいた測定結果より、さらに低く、昨日の雨のせいかと思いますが、ほっとしています。
質問
資料Bについて、都市整備部にお聞きします。学校の周囲の市道側溝について、その後対応されましたか。
答弁
現地を確認したところ、いずれも側溝内に土砂や落ち葉が堆積して水の流を阻害している部分であり、本来の道路側溝機能の回復及び、放射性物質の濃度が高まらないよう、日常管理として、側溝内の清掃を順次行っている。
質問
資料Cをごらんください。教育部にお聞きします。市立小中学校31校のうち、まだ一度も測定していない学校がありますが、その理由は?また、今後、測定する予定はありますか。
答弁
全体的な空間線量を把握するために、学校を選び測定を実施したものです。今後の測定については、状況に応じ、検討していきたい。

質問

全校が通常に過ごせることの確認の意味でも、また、今後高くなる可能性はないか予防の上でも、全校の側溝、集水マス、ふきだまりなどの測定を求めますが？

答弁

環境部と連絡を密にし、検討していきたい。

質問

31校を順次測定していくにあたって、教育部としては、測定器の購入予定はありますか。

答弁

測定器の購入や、他の方法を含め、測定方法について検討していきたい。

② 市民への情報公開は

質問

放射線量の測定結果は、公民館などに掲示していますか。インターネットから情報を得る市民はとて限られ、広報は、単発的に掲載されただけでしたので お聞きします。

答弁

広報ではタイムラグが避けられないことから、測定の都度ホームページに掲載するとともに、各公民館でも閲覧できるよう、測定結果を配備、更新している。

要望

公民館で、放射線量に関する情報公開をしていることは、広報などで知らせるなど、検討してみてください。

③ 内部被ばくの不安軽減（学校給食）

質問

特に、子どもの食品における内部被ばくは、極力避けたいです。木更津市では、全小中学校の食材の産地情報を県下でもいち早くHPで公開しています。ところが、保護者には産地情報が伝えられていない学校がありますが、だれのための情報公開なのか疑問です。当局の考えをお聞かせください。

答弁

本市学校給食の食材産地を本市ホームページに掲載することで、多くの方に周知する目的とした対応に取り組んでいる。しかし、インターネットをご覧になれない保護者には、情報が届かないと議員のおっしゃるとおり。今後、保護者全員に産地情報が確認できるよう、給食便りの書面に産地情報を組み入れ、周知を図っていく。

④ 放射能関係での災害対策の

質問

財務部にお聞きします。放射能関係での災害対策の経費は、予算外でしたが、今年度の状況はいかがですか。

答弁

本年11月25日現在、放射線量測定機器の購入など、358万9千293円の支出。今後数百万円の支出見込み。

質問

放射能関係でかかった経費に関して、今年度だけでも高額となりました。この経費の請求を国や東電へ検討することも視野に入れる必要があると考えますが、お聞きします。

答弁

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因して発生した経費について、他の自治体では東電へ請求したところもあるようだが、本市としては、関係部署ごとに経費の内容等を確認し、何をどこまで請求できるか十分精査したうえで、市としての対応を判断したいと考えている。

2) 「汚泥、剪定枝等の放射性汚染問題」

① 除染後の汚泥、枯葉等のゆくえ

質問

側溝の汚泥、枯葉等は、どこへ処分されるのでしょうか。

答弁

これら側溝土砂や枯葉等については、一般のごみと同様に、「かずさクリーンシステム」において溶融処理を行い、発生した溶融飛灰については、君津市や富津市にある民間の管理型最終処分場で埋立処分を行ってきた。しかし、これら最終処分場に搬入される廃棄物に放射性物質が含まれており、その中において国の暫定基準値以内だが、「かずさクリーンシステム」の溶融飛灰が比較的高い数値を示している。放射エネルギーの低減を図るため、10月から側溝土砂は、「かずさクリーンシステム」への搬入を止めている。現在、側溝土砂については、新たな処分先が見つかるまで、下水処理場内やクリーンセンターにおいて暫定的に一時保管。

質問

放射能に関しては、地方自治体だけでは解決できない問題です。側溝土砂の新たな処分先として、下水処理場内やクリーンセンターに暫定的に一時保管すると同時に、県や国の土地を仮置き場を利用できないかを積極的に要請したらどうでしょうか

答弁

除染により発生した廃棄物の仮置き場に関しては、除染の実施に当たり最も課題となる。除染基準とともに対応方針の中で検討が必要と考えている。今後仮置き場を確保する必要が生じた際に、状況に応じ判断したいと考えている。

質問

国は、8,000Bq/kg以下の処分については暫定的に管理型に処分することを許可していますが、正式の処分は決めていません。地方自治体の域を超えたこの課題は、早急に安全な処理方法の確立や遮断型処分場をつくるよう国や東電に対し、要請すべきと考えますが、いかがですか。

答弁

「国は放射性物質に汚染された廃棄物の処理、および除染等を適正に推進するために必要な措置を講じる」としていることから、今後の国の対応を注視していきたい。

② ゴミのゆくえ

- ・ 先日、最終処分場2か所、君津市にある新井総合施設(株)と富津市にある太平興産(株)に視察に行ってきました。水処理施設があり、徹底した管理をされていましたが、放射性物質を取り除くようにはなっていないのが現実でした。
- ・ 新井総合施設で聞いたところ、
「処分場は、完了後20年間水処理するようになっている。また、シートも50年は持つだろう。シート破損の場合も、高分子ポリマーを使って漏えいの防止対策をとっている」と話していました。
- ・ しかし、セシウムの半減期は、シートや水処理施設の耐用年数よりもはるかに長く、またシートの劣化などで漏えいなどの問題が起きている例は 全国でも多くあると、聞いています。
- ・ セシウムに関しては、長期的に徹底した管理が必要です。小櫃川を水道水源にしている 私たち市民にとっては、後世まで不安です。

質問

そもそも、放射性物質は、管理型処分場ではなく、遮断型処分場で管理されるべきです。そして、その管理は業者まかせではなく、国が後世まで 責任を持って行うべき、当局の考えは?

答弁

出来れば遮断型の方がより望ましいと思う。しかし、有害な産業廃棄物を処分する目的で設置されている遮断型最終処分場は数も少なく、千葉県内には無いこと、また、国の処理方針で1キログラム当たり8000ベクレル以下は管理型最終処分場における埋立処分を可能としていることから、管理型最終処分場で処分をしている。

本年8月に議員立法で成立し、来年1月1日から全面施行される「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、「国は、放射性物質に汚染された廃棄物の処理及び除染等の措置等を適正に推進するために必要な措置を講ずる。」となっていることから、今後の国の対応を注視していきたい。

3) 放射能汚染への全庁的な今後の取り組み**① 災害対策を押しすすめる組織****質問**

放射線は、急になくなるのではなく、雨水とともに流れたり、土や草で流れをとめた側溝や吹きだまりにたまってきています。今、居所的に高い線量を示す箇所の迅速な対応がもとめられています。担当部署を横断した全庁的な組織で、かつ柔軟に実働が伴う組織が必要があるのでは？

答弁

全庁的な組織の必要性については、事故発生当時と状況が変わってきており、現在の状況に適切に対応するため、放射線対策担当部署の必要性、組織内での位置付けや業務分担等、現在関係各課で協議している。

要望

蒲都市を行政視察した際、新しい事業を行うのに、当時の副市長が特に前向きな姿勢で「プロジェクトメンバーの中心となる担当課と一緒に開発したいメンバーを該当の課からえらんだ」そのことが、成功の鍵だったと聞きました。

災害対策を押しすすめる組織について。放射線に関しては今まで、関係部署によって、温度差がありました。この放射線問題は、長期にわたるため、今後の組織は、対応のリーダーシップも兼ね備える必要もあります。放射線に詳しい知識を持った人材、また、フットワークの軽い人材、そして、関係部署との連携がとりやすい人材が必要です。期待します。

② 早急な除染実施ガイドライン

質問 局所的に高い線量を示す箇所は、住民を含めた関係者が安全かつ効率的・効果的に除染を行うことになっています。

比較的高い値の測定地点は、今後高い線量になる可能性もあります。定期的に測定したり、予防のために、清掃したりとホットスポットをつくらぬよう予防策が求められます。また、高い線量を測定したら、各課で情報を共有して、関係する担当部署が周囲を調べ、除染対応の検討が必要です。また、情報公開されることで市民も自己管理をでき、市民と行政が連携することが求められます。「市独自の局所的に高い線量を示す箇所の除染実施ガイドライン」の策定が急務です。策定に向けての現状および方向性について教えてください。

答弁 本市としての対応方針とあわせ、策定に向け検討を行っているところ。

質問

今後、除染の必要があると判断した場所をすぐに除染の対応ができない場合、市民が近寄らないような手立てを考えていますか。

答弁

まずは局所的に高線量となっている箇所とその程度の把握を行う必要があると考えているが、今後定めることとしている対応方針の中で、基準を超えた場合の措置として、除染による放射性物質の除去とともに、立ち入り制限等についても検討する必要があると考えている。

要望

通常の活動に支障はないものと判断する木更津市は、国の基準に準ずることなく、局所的に高くなりそうなところの清掃や日常管理も含めた予防策も盛り込んだ市独自のガイドラインをつくることで、放射線に対し、市民の安全のために、毅然とした対応が示せ、今後も転入者がふえると考えます。

③ 子どもたちの安全を守る対策

質問

学校給食について、こどもたちの安全を守るために、いかがお考えでしょうか。学校給食の放射能検査を検討されましたか。

答弁

流通している食材は安全であるとの見地より、食材産地の情報を確認しながら、学校給食材料を厳選することに取り組んでいる。
 今後は、食材の検査について、関係部と連携を密にして検討していきたい。

要望

大気中の放射線量と違って、住んでいる場所に関係なく、食べ物からの内部被ばくは、重要です。12/1の報道によると、文部科学省は、学校給食の食材に含まれる放射性物質について、「1キログラム当たり40ベクレル以下」との目安を示しました。
 このことで、今後の方向性は?と質問したかったのですが、国が混乱している状況であり、これ以上質問はしませんが、少なくとも、国は検査する方向であるということ、木更津市は、少しでも、内部被ばく軽減のため、国を待つことなく、関係部署と検討することを期待します。

④ 放射能関連災害対策の予算化

質問

放射能関連の災害対策は 木更津市としての対応が具体化される中で、今後、予算の必要性があると考えますが、環境部としてはいかがお考えでしょうか。

答弁

全庁的な組織と関連するので、現段階で明確に示しことはできない。体制と業務分担に応じ、担当部署において適宜対応することとなるものと考えている。

2 こころ豊かなひとづくり

厚生労働省が実施した 平成23年度「児童虐待防止推進月間」の標語『守るのは 気づいたあなたの その勇気』

これは、応募総数 3684 点の中で、本年度の最優秀作品（厚生労働大臣賞）に選ばれた 木更津市立木更津第一小学校 6年生がつくった標語です。この標語に エールをもらい、人権をテーマにしました。

暴力防止を弱者の立場で。まず、大人、働く職場での暴力防止の視点から。市民に対しての相談業務としてではなく、木更津市を一事業者としてみた場合についてです。

働く意欲がわき、安心して 働ける職場が保て、市の職員が、業務を円滑に行えるように、ハラスメント対策について質問します。

1) 職場のモラル・ハラスメント対策

①ハラスメントの予防に関する啓発

役職などの「力関係」によるパワーハラスメント、主に言葉や 態度によって、巧妙に人の心を傷つけるモラル・ハラスメント、性的な嫌がらせのセクシャルハラスメント。などがあります。

質問

ハラスメント対策というと、メンタルケアを充実させようとする動きがありますが、第一に予防対策だと考えます。加害者にも被害者にもならないよう、職員に対して、ハラスメントの予防に関することを周知、啓発をしていますか。

答弁

これまで、ハラスメントは個人のモラルと一般的に考えられていたところがあり、職場においても重要視されていなかったが近年、セクシャルハラスメントのほか、パワーハラスメントも表面化し、年々深刻化しているところである。

セクシャルハラスメントについては、平成19年4月に改正男女雇用均等法が施行され、職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上構すべき措置が事業主に義務づけられており、その判例も多いため、職員の中にも浸透しているものとする。

一方、パワーハラスメントについては、その判断が難しく、指導育成や業務の範疇に過ぎないと感じていることが多くある。

そこで、ご質問のハラスメントの予防策は、「課長研修」「課長補佐研修」などの管理職研修において「管理職の心得」として、女性職員や部下職員等への配慮について啓発している。

また、平成16年7月に策定した「職員の懲戒処分の指針」において、セクシャルハラスメント行為を行った場合には、最高懲戒免職処分を規定し抑制しているところである。

・本市では、セクシャルハラスメントの相談は、現在ないが、上司、先輩、同僚、または、部下と意見、性格等が合わないなどの相談は、年々増加の傾向にある。

今後、更に職員全体にハラスメントについての意識を啓発していきたいと考えている。

②ハラスメントの相談窓口に関する啓

パワーハラスメントなどは、加害者も被害者も自覚症状がなく、被害者も気が付いたときは、たとえそれが度を越えたものであっても、職務上の問題だと我慢することが多いです。

その我慢も限度を超えると、自尊感情も低下し、本人が気のついた時にはうつやトラウマなど、PTSDになってしまったというケースが後を絶ちません。

また、同僚が困っているのを見つけても、傍観者であったりします。その傍観者でいることに、ここをいたませる場合もあります。

早い段階で、相談できる状態があれば、きずついたところの回復も早いです。

質問 事業主としての木更津市では、職員に対して、ハラスメントに関しての相談窓口を設けていますか。

答弁

現在、ハラスメント専用の相談窓口は設置していない。職場において、ハラスメント対策を効果的に進めるには、現状を把握することでありまして、このためのアンケートや相談窓口の設置が必要だということは認識している。

現状においては、職員課における随時の相談や毎月行っている健康相談、また、自己申告書、所属長からの人事シートなどによる受け入れ体制を整えているところである。

ハラスメントは、職員の性格によってそれぞれ受け止め方に大きな差があるが、黙って耐えている職員もいると思うので、こうした職員の相談に速やかに対応できる環境整備に努めて参りたいと考えている。

質問

市職員内での啓発や相談窓口の周知は、非常勤職員にもしていますか。

答弁

非常勤職員は、かつてのような正規職員の補助的な存在ではなく、行政サービスの担い手としてなくてはならない存在。

非常勤職員へのハラスメント予防の啓発については、正規、非正規に隔たることなく、同様な対応を講じているところである。

相談窓口については、正規職員に比べ、限定されるので、所属長、職員課での随時の相談対応は可能で、そういったことを啓発しながら改善を図っていききたい。

2)ひとりひとりが大切な存在

児童虐待に関しては、6月議会で福祉部にお聞きしましたので、今回は、学校においての子どもへの暴力防止という視点で、教育部に質問します。

① 学校生活での育み

暴力は起きてからのケアは安心には繋がらず、非常に時間とお金がかかることになり、その間にまた次の暴力が起きてしまう可能性があります。

被害が起きてからのケアへの体制を整えることは重要ですが、起きる前の予防に力をおいたほうが心理的にも金銭的にも効果的です。

子どもが「自分の大切さ」を実感できる日常を送るということは、暴力に対しての大きな予防教育となります。

いざ、暴力を受けても、自分は大切な存在という自尊感情があるからこそ、おとなに話す勇気がわきます。どうせ、ぼくなんか、私なんてと、自尊感情がないと、大人に話す勇気もわきません。

ですから、児童虐待、いじめなど暴力防止の予防教育は、こどもにだけでなく、地域、学校などが有機的な連携をして、子どもが「自分の大切さ」を実感できる日常を送ることが重要です。

質問

「自分の大切さ」を子どもたちが実感できる学校や地域での生活は、暴力に対しての大きな予防教育となりますが、学校では、自尊感情をどのように育てていますか。

答弁

子どもたちの自尊感情を育むためには、自分は大切にされている、自分は必要とされているといった、他者からの賞賛や承認、評価が大きく影響してくる。授業を始め、学校における様々な学習活動において「わかった」「できた」という達成感や成就感を感じる経験を積んだり、学級集団等の中で自分の役割が与えられ、その役割をきちんと果たしていると感じられること、そして、取り組んでいること、役割を果たしていることを周りの教師が気づくことができるよう、様々な場面で取り組んでいる。

教育委員会としては、子どもたちの自尊感情を高めることは、子どもたちの健全育成という視点から、非常に大切なことであると認識している。

また、平成14年度に発足いたしました、木更津市心の教育推進協議会では、平成18年度より、子どもたちの自尊感情を育てるために、スローガン「なかなかやルー」を合い言葉に、ポスターやリーフレットを作成し、子どもたちの自尊感情を育てる啓発活動に取り組んでいる。

②学校・地域・家庭で

木更津市PTA連絡協議会は、朝日新聞厚生文化事業団創立80周年記念事業の子どもへの暴力防止プロジェクト助成を受け、2009年から2010年にかけて市内全公立小中学校のそれぞれ1つの学年に、子どもへの暴力防止プログラムを届けました。

このプログラムは、虐待、いじめ、誘拐、性暴力など、あらゆる暴力に対する予防教育であり、子ども、保護者や地域の大人、教職員がそれぞれ受講して効果があるといえます。

その効果とは、おとなと子どもの両方が共通の正しい知識・スキルをもち、子どもが決して無力ではない存在であることを認識し、子ども同士、おとな同士が助け合い、子どもをおとながサポートするコミュニティづくりができるとしています。そこで

質問 木更津市PTA連絡協議会が、助成を受け、市内全公立小中学校へ子どもへの暴力防止プログラムを届けたことについては、教育委員会は、どのように評価していますか。

答弁

疑似体験やロールプレイングなど体を通して学ぶということは、参加型学習の手法の一つとして大変有効であると考えます。

木更津市PTA連絡協議会のお骨折りで、市内31校で実施できたことは、教育委員会としても、大変意義あるものと認識。

③暴力のないコミュニティづくり

子どもへの暴力防止プログラムを、1度だけでなく毎年、行うことで、暴力に対する正しい知識やスキルを持つ子どもや大人が地域にふえてきます。そして、暴力がおきにくい環境が毎年、維持できます。

質問

今まで継続的に行なっていた学校に対し、教育委員会はどのように支援してきましたか。

答弁

PTAとの連携の中で、現在も、小学4年生を対象に継続して実施している学校が、小学校に2校ある。大変有意義な研修になっており、児童、保護者からの評判は、概ね良好であると聞いている。

教育委員会としては、予算面等での支援はしていないが、暴力防止プログラムの実施により、子どもたちの暴力行為はもとより、いじめや不登校の予防にも効果が現れてくるのではないかと期待している。

質問

いじめ、虐待、誘拐、性暴力など、さまざまな子どもへの暴力防止の視点から、指導する側の教師だけでなく、暴力に対する弱者である子どもたちに、暴力に対する正しい知識や子どもができることを知らせることなくしては、解決になりません。

子どもも大人も教師も共通して、同時期に暴力防止を学び、学校を中心に、家庭・学校・地域が連携して子どもへの暴力防止の地域コミュニティも重要視しているプログラムは、まさしく木更津市がすすめてきたトライアングル構想の形であると考えます。

君津市は、毎年約100万円の予算で、市の委託事業として6年間すすめてきており、今では、市の小中学校のこどもの半数以上がこのプログラムを受講していることとなります。

全小中学校に子どもへの暴力防止プログラムを実施と並行して、木更津市の児童虐待の件数はふえました。早い段階で弱者である子どもたちを暴力から守る地域力の高まりです。

児童虐待の予防教育の視点からも、PTAが、2年前に、市内の小中学校に「子どもへの暴力防止」の種を撒いたその後、木更津市として、その後の水撒きのような支援を考えていくときがきたと考えます。いかがおかんがえでしょうか。

答弁 現在でも継続実施している2校で、暴力防止教育の、予防教育としての成果を検証し、今後の教育委員会の教育施策に生かしていきたい。

「成果」を何とするのかは予防教育にとって「数」ではなかなか表せず、とらえ方がとても難しいと感じています。

継続していることの成果は、「子どもへの暴力防止」のコミュニティを学校が、地域・家庭と協働で作り上げるかでしょう。

今後に期待し、田中紀子の質問を終わります。